

# 巻 頭 言

日本社会事業大学学長  
横 山 彰

## 日本の未来と高等教育

「日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。」

これは、2022年の内閣官房・教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（8頁）で記述されている基本理念である<sup>1</sup>。教育未来創造会議は、「我が国の未来を担う人材を育成するためには、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるように、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する必要がある。」として、その開催が2021年12月3日に閣議決定された<sup>2</sup>。

憲法第26条では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定められている。国は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて「能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して」（教育基本法第4条第3項）、従来の貸与型奨学金事業の実施に加え、給付型奨学金事業も2017年度に創設し、さらには学部段階の学生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」を2020年度に導入した。その後も、大学院段階における「授業料後払い」制度（在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて納付する新たな制度）の創設が、文部科学省「大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議」で検討されている<sup>3</sup>。

こうした日本学生支援機構を通じた高等教育の修学支援に対する、国の財政や財政投融資計画による公的資金投入は、国立大学法人運営費交付金や私学助成関係予算などの一般会計予算が国立大学法人・学校法人などの教育機関への公的資金投入であるのとは異なり、学生個人への財政支援になっている。

高等教育を受ける学生個人への財政支援は、経済的理由によって修学が困難な者でも高等教育が受けられるように「教育の機会均等」を保証する再分配機能と、高等教育が社会にもたらす外部便益を内部化する資源配分機能から、正当化されている。高等教育は、その教育を受ける者や受けた者に、高度の専門的・文化的な知識・技術・能力を修得することや修得したことで得られる個人的な利得、すなわち私的な便益をもたらすだけでない。高等教育によって高度の専

---

<sup>1</sup> 出所は、[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ikkatsu\\_dl.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ikkatsu_dl.pdf)（閲覧 2024. 2. 7）を参照のこと。

<sup>2</sup> 出所は、[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/kaisai\\_konkyo.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/kaisai_konkyo.pdf)（閲覧 2024.2.7）を参照のこと。

<sup>3</sup> この制度については、[https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt\\_gakushi01-120\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt_gakushi01-120_1.pdf)（閲覧 2024.2.15）を参照のこと。

門的・文化的な知識・技術・能力をもった人間が存在することで、高等教育は技術進歩や文化普及など社会にプラスの影響を与える。これが、高等教育が社会にもたらす外部便益である。この外部便益は市場では考慮されないため、市場に委ねておくとう高等教育は社会的に見て望ましい水準（高等教育に係る社会的純便益を最大にする水準）より過少になる。そこで、高等教育に対する公的資金が、大学などの高等教育機関の投資的経費や経常的経費の補助金として、また学生への奨学金として投入され、その結果、授業料等の学生納付金として学生や家族が支払う高等教育の価格が実質的に引き下げられ、高等教育に対する需要が増大し社会的に見て望ましい水準に近づくことになる。

この外部便益に関する議論は、高等教育一般に関するもので高等教育の学問分野間の資源配分に係るものではなく、社会にもたらす外部便益が国境を超えることや学生の年齢・国籍などの多様性を考慮しておらず、さらには高等教育の社会的意義の変遷も踏まえていない。日本における高等教育に係る国の政策は、1990年代以降に大きく変容している。1991年の大学設置基準の大綱化、2000年の「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」（通称「廣中レポート」）<sup>4</sup>、2003年の設置認可の見直し、2004年の国立大学の法人化、2018年の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会答申）<sup>5</sup>で、高等教育の自由化と学修者本位の教育への転換がなされている。この背景には、18歳人口の減少と大学（学部）進学率の向上がある。直近の「令和5年度学校基本統計（学校基本調査の結果）確定値」（2023年12月20日）<sup>6</sup>では、大学（学部）進学率（過年度卒を含む）は、57.7%まで達している。

さらに、高等教育という経済財への支出は、人的資本形成への支出という投資的支出の側面と、高等教育を受けること換言すれば高等教育機関で学ぶことそのものの価値を購入するという消費的支出の側面を併せ持つ。すなわち、投資的支出の側面であれば、高等教育は未来の自分や未来の社会や未来の国を豊かにしたりより良くしたりするための手段や道具になる。これが、教育未来創造会議の基本理念なのである。他方、消費的支出の側面であれば、高等教育は今の自分や今の社会や今の国を豊かにしたりより良くしたりするための手段や道具になる。言い方を変えれば、両者には、学んだ結果・果実を目的にするのか、学ぶこと・学ぶ過程そのものを目的にするのかの違いがある。これは、帰結主義的な考え方と非帰結主義的な考え方の違いでもある<sup>7</sup>。

高等教育を巡る今日の議論は、投資的支出の側面や学んだ結果・果実を目的とする帰結主義的な考え方に偏り過ぎてはいまいか。消費的支出の側面や学ぶこと・学ぶ過程そのものを目的とする非帰結主義的な考え方から、高等教育を再考してみる必要があるように思える。

---

<sup>4</sup> 全文は、[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm)（閲覧 2024.2.1）を参照のこと。

<sup>5</sup> 全文は、[https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt\\_koutou01-100006282\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf)（閲覧 2024.2.7）を参照のこと。

<sup>6</sup> 出所は、[https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt\\_chousa01-000031377\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf)（閲覧 2024.2.7）を参照のこと。

<sup>7</sup> 帰結主義と非帰結主義についての詳しい考察は、鈴木興太郎『厚生経済学の基礎—合理的選択と社会的評価』第5部、岩波書店、2009年を参照のこと。

高等教育の帰結主義的な考え方からすれば、学部卒業後もしくは大学院修了後の進路として期待できる職業・勤務時間・年俸・社会的ステータスなどから、特定分野の学部学科・大学院研究科・専攻が高等教育を受ける側から嫌厭され入学定員割れで高等教育から退出を迫られることもやむをえないかもしれない。しかし、高等教育の非帰結主義的な考え方からすれば、特定分野の学部学科・大学院研究科・専攻で学ぶことそのもの、その特定分野の先達との出会いや同じ関心をもつ仲間と刺激し合い学び合うこと、自分で考え設定した研究課題について調査・実験・分析・考察・論述して真理を探究すること、未知なる異文化に触れたり新たな体験をしたりすること、人間として成長し成熟していくこと、などなどを楽しむ側面が高等教育には存在するのである。

高等教育において「誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう」にすることの意義や目的、すなわち高等教育におけるリカレント・リスキリングの意義や目的も、帰結主義的なものだけではなく非帰結主義的なものもある。人間は、常に学び続け学び直して、「人間を人間として充実させる」<sup>8</sup> 仕組みづくりや取組みを行ってきたし、行っているし、行っていくことになる。「人間を人間として充実させる」仕組みづくりや取組みにおいて、高等教育をどう位置付ければよいのか。このとき、リカレント・リスキリングを含め高等教育の非帰結主義的な意義や目的を再認識することが重要になる。

高等教育機関で学ぶことそのものの楽しさ、自分の興味のある特定分野の先達との出会いや同じ関心をもつ仲間と刺激し合い学び合うことの素晴らしさ、自分で考え課題を設定し真理を探究することの楽しさ、未知なる異文化に触れることや新たな体験をすることの醍醐味、人間として成長し成熟していくことの喜び。こうした高等教育の非帰結主義的な価値も提供できる大学のあり方を求めることが、日本の未来を明るくすることだろう。

---

<sup>8</sup> 神野直彦『財政と民主主義—人間が信頼し合える社会へ—』241-244頁、岩波新書、2024年を参照のこと。